

平成5年 [1993年]

4月25日号

No.13

広報

お知らせ版

な か さ と



こっけに安くていやんかい

「早く行かないと品物がなくなる」と評判の老人工芸品展が15・16の両日、老人福祉センターで開かれました。公開を待ちかねた人たちは早速お目当ての品を買求め、中には「あんまり買うとあとの人が買えなくなるから」と、品数を控えめに買っていく人も見られました。

清津峡落石死亡事故

県と村が上告

昭和六十三年に清津峡歩道で起きた落石事故により、遺族が歩道の管理者である県と村に損害賠償を求めていた民事訴訟で、被告の県と村は十三日、控訴審判決を不服として最高裁判所に上告しました。

先月二十九日の東京高等裁判所の控訴審判決では「落石の発生という事実そのものを認識していれば、管理者として予見可能性があった（事故発生の危険を予想しえた）」というべきである。落石防止策の実施が不可能であれば、歩道への立ち入りを全面的に禁止することまで検討すべきであった」として控訴を棄却、一審の判決どおり県と村に損害賠償の支払いを命じた。

これに対し県と村は「落石事故の発生はそれまで皆無であり、風雨の時は通行止めを行って危険防止に努めていた。事故当時は晴天で、晴天無風時の落石は予見不可能である。巡視員を配置したり放送で注意喚起を促すなどして、安全対策には力を尽しており、管理に手落ちはなかった」として、上告することを決めたものです。



▲工事が進む歩道トンネル

春の清津峡▼



お知らせ



高額療養費の自己負担限度額が 六万三千元に上がります

国民健康保険法の改正により、高額療養費の自己負担額が五
月診療分から次のように変わります。

◎村民税課税世帯の一ヵ月自己負担額

(改正前) 六万円 (改正後) 六万三千元

多数該当

(改正前) 三万四千八百円 (改正後) 三万七千二百円

◎村民税非課税世帯の一ヵ月自己負担額

(改正前) 三万三千六百円 (改正後) 三万五千四百円

多数該当

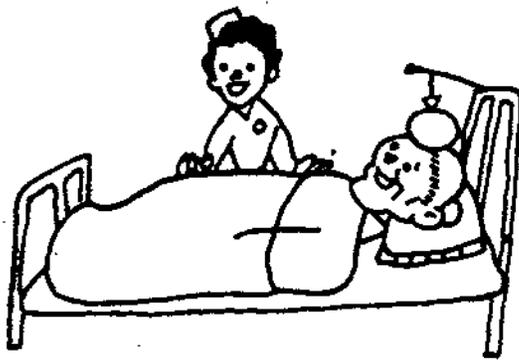
(改正前) 二万三千四百円 (改正後) 二万四千六百円

※多数該当とは、一年以内
に高額療養費の支給を四
回以上受けた場合をいい、
四回目以降から負担額が
下がります。

なお、申請により高額療
養費受領委任払いもでき
ますので、わからないこ
とがありましたら、保健
課国民健康保険係(内線
151番)へお問い合わせ
してください。

高額療養費の申請に必要な
もの

領収書、保険証、印鑑、
預金通帳



医療費に正しい理解を お願いいたします

中里村では近年、老人医療費が
急激に伸びており、平成四年度に
かかった費用はおよそ五億三千七
百万円にもなりました。

医療費の財源は、加入している
健康保険の保険料(税)、国、県、
村の負担金によってまかなわれて
いますが、医療費が増える、負
担はさらに増えることとなります。
お年寄りの医療費がなぜ増える
のか、その要因をさぐってみると

- ①病気にかかりやすくなる
 - ②慢性の病気が多い
 - ③入院期間が長くなりやすい
- このような要因を正しく理解した上で、皆さん一人ひとりが
自分の健康づくりを心がけ、気軽に相談できる家庭医を持ち、
健康で楽しい、豊かな毎日を過ごすようにしましょう。

医療費有効利用の六カ条

- ①お医者さんにかかるときは、症状を要領よく説明しましょう
- ②家庭医を持ちましょう
- ③お医者さんを信頼し、同じ病気でいくつも違うお医者さんに
かかるのをやめましょう
- ④治療よりもまず予防を心がけましょう
- ⑤村が行う健康診査を積極的に受けましょう
- ⑥栄養・運動・休養の健康三原則を守りましょう



お知らせ

あなたの事業を
応援します
信用保証料補助制度

村内の商工業者が新潟県信用保証協会に支払う信用保証料の一部を、村が補助します。対象となるのは、村内に住所を有するか、村内で商工業を営む企業で、国・新潟県・村の定める制度融資を受けて保証料を納めた方です。補助額は最高二十万円で、補助率等の詳細については開発課にお問い合わせください。

文化・スポーツ
奨励金を
ご利用ください

村では文化・スポーツ活動の振興を図るため、文化・スポーツ奨励基金を設けて援助を行います。この援助は、一、県大会等に出場する文化・スポーツ選手、団体に對する資金援助
二、文化・スポーツ団体が、自己の技術レベルの向上・普及のために開く講習会やイベントに對する資金援助の二つの場合に行われ、このうち二の事業について紹介します。

◎助成対象事業

- ・スポーツ活動パワーアップ事業(スポーツ団体が技術の向上を図るため、指導者を招聘するもの)
- ・文化活動パワーアップ事業(文化活動団体が指導者を招聘するもの)
- ・文化・スポーツイベント事業(文化活動団体・スポーツ団体が、文化・スポーツ活動の普及やレベルアップを図るためにイベントを開催するもの)
- ・文化・スポーツ活動用具等整備事業(文化活動団体・スポーツ団体が活動に必要な用具等の整備を行うもの)

◎助成を受けられる団体

構成員十名以上で一定の規約を有し、会計が明確になされていること。特定の事業のために結集された「実行委員会」は、役員が明確であり、実行委員が二十名以上であること。

その他、助成対象経費、助成額等の詳細については、公民館にお問い合わせください。

育児休業ローン
受付中

育児休業制度を定着させる

ため、育児休業期間中の社会保険料や生活費全般に利用できる育児休業ローン(育児休業者生活資金貸付金)の受付が行われています。

- ◎対象者 県内に居住または勤務し、同一勤務先に一年以上勤めていて、一歳に満たない子供を養育するために育児休業を取得する勤労者
- ◎受付期間 平成5年4月1日から平成6年3月18日
- ◎融資金額 十万元以上百万円以内(ただし、育児休業期間が3カ月以下の方は最高五十万円)
- ◎利率 三・八%
- ◎融資期間 六年以内
- ◎保証人 原則として不要
- ◎申込先 労働金庫十日町支店(☎57-8300番)

お問い合わせは長岡労働事務所(☎0258-3812547番)か労働金庫十日町支店へ。

調理師試験の
お知らせ

- ◎試験日時 6月25日(金)午後1時10分から3時40分
- ◎試験地 南魚沼郡六日町
- ◎受験願書提出期間及び提出先 5月10日(月)から5月17日(日)までに十日町保健所へ到着すること。なお、願書は十日町保健所にあります。(一通二百円)へ。

お問い合わせは十日町保健所(☎57-2400番)へ。

やめよう
やめよう
自動車の不正改造

運輸省では、昨年に引き続き今年も5月1日から6月30日までの2カ月間にわたり、「不正改造車を排除する運動」を展開します。自動車を基準に適合しなくなるように改造したり、過積載のために不法に改造したりすることは、道路交通に危険を及ぼすだけでなく、他人に迷惑をかけることになり、認められません。住みよい地域社会をつくるために、不正改造車の排除について住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



国民金融公庫の
融資制度のご案内

《国の事業ローン》
～長期・低利でお使いみちいろいろ～

	運転資金	設備資金
ご融資額	4,000万円以内のほか別枠 2,000万円以内	
ご返済期間	5年以内	10年以内
利率 (平成5年4月1日現在)	年4.9%	

◎別枠のご融資のお取扱期間は平成5年9月末日までです。

《経営多角化ローン》
～大型設備に最適～

	設備資金
ご融資額	6,000万円以内のほか別枠 3,000万円以内
ご返済期間	20年以内
利率 (平成5年4月1日現在)	年4.9%～年5.2%

◎別枠のご融資のお取扱期間は平成5年9月末日までです。

お問い合わせは
国民金融公庫長岡支店
☎(0258)3614360番

4月25日～5月12日
暮らしのカレンダー

25(日)	
26(月)	
27(火)	胃がん検診 ㊦堀之内集落開発センター ㊦8:00～10:00受付
28(水)	村政事務囑託員会議 ㊦総合センター ㊦9:30～
29(木)	みどりの日 黄桜の丘桜まつり ㊦黄桜の丘 ㊦11:00～14:30 信濃川河岸段丘ウォーク スポーツ少年団入団式 ㊦村民体育館 ㊦10:00～12:00
30(金)	心配ごと相談(山田虎一) ㊦老人福祉センター ㊦13:30～16:00 衛生推進員会議 ㊦保健センター ㊦13:30～
1(土)	
2(日)	つくし祭 ㊦ユーモール ㊦13:00～ 清田山自然運動公園開き
3(月)	憲法記念日
4(火)	国民の休日
5(水)	こどもの日
6(木)	結核検診 (健康カレンダーをご覧ください)
7(金)	結核検診 (健康カレンダーをご覧ください) 心配ごと相談(村山篤稔) ㊦老人福祉センター ㊦13:30～16:00
8(土)	
9(日)	母の日
10(月)	結核検診 (健康カレンダーをご覧ください) 乳児健診 (H.4.6.1～7.31生、H4.12.1～5.1.31生) ㊦保健センター ㊦13:00～13:30受付
11(火)	結核検診 (健康カレンダーをご覧ください) ポリオ生ワク 〔初回 H4.6.1～11.30生〕 〔追加 H3.12.1～5.5.31生〕 〔前回未投与者 (満4歳未満)〕 ㊦保健センター ㊦14:10～15:00
12(水)	結核検診 (健康カレンダーをご覧ください) 胃がん検診 ㊦宮中集落開発センター ㊦8:00～10:00受付

●ところ ●とき

休日救急医

4/25	大島医院	☎52-2957 (十日町市)
4/29	至誠堂医院	☎52-3276 (十日町市)
5/2	上村病院	☎63-2111 (中里村)
5/3	大熊内科医院	☎52-7066 (十日町市)
5/4	山口医院(下条)	☎55-2003 (十日町市)
5/5	池田医院	☎52-2581 (十日町市)
5/9	津南病院	☎65-3161 (津南町)

お茶をおいしく

朝お茶を飲むなら、水は前の晩にくみおいたものを使います。朝一番の水は水道管のにおいが移っているの、飲料には勧められません。お茶を入れるのにもっとも適しているといわれるのは、適度なミネラル分を含んだ硬水。ここの一番というお茶を入れるときには、市販のアルカリイオン水を使ってみるとよいかもかもしれません。

お湯は、必ず沸騰させてから使います。新茶や玉露のようにぬるめの湯を入れるときも、いったん沸騰してから冷ましたものを。その順序を踏んでいけば、ポットの湯でもかまいません。

一度に2、3人のお茶を入れるのが、一番おいしいとされています。その場合の茶葉の量は、玉露、煎茶なら大きじ2杯、番茶、ほうじ茶なら大きじ3杯程度です。

急須にお湯を入れてから、茶碗に注ぐまでの時間のとりかたも大切です。番茶やほうじ茶は、沸騰している湯を急須に入れ30秒ほどおいて注ぎます。煎茶はせつがちは祭物。湯が沸いたらひと呼吸おいて85度くらいに温度を下げ、急須に入れてさらに1分おらします。茶菓子の用意でもしてから……というタイミングで茶碗に注いでください。

今月の納税と振替日

- 国民年金保険料 (4月26日)
- 国民健康保険税 (4月30日)
- 固定資産税 (4月30日)
- 保育料 (4月30日)